

令和4年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
第1回会議議事録

会議名称	令和4年度松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 第1回会議
開催日時	令和4年8月23日（火） 午前10時30分から11時15分
出席者	<p>【審議会委員】 松伏町商工会会長（審議会会長）：小島 朗 埼玉県東部地域振興センター所長（審議会副会長）：坂田 直人 埼玉りそな銀行越谷支店支店長：井上 隆行 越谷公共職業安定所所長：赤羽 章 株式会社埼玉新聞社クロスメディア局局长：小林 義治 公募委員：今井 新吉 公募委員：山崎 純佳 特定非営利活動法人親子サポートぽっぽ 相談員：佐藤 裕美</p> <p>【松伏町】 町長：鈴木 勝 庁内推進本部会議委員長（副町長）：鈴木 寛 庁内推進本部会議副委員長（企画財政課長）：立沢 昌秀 企画財政課主幹：小野澤 智昭 企画財政課主任：平良 敏行 企画財政課主任主事：渡邊 大輔</p>
欠席者	大正大学地域構想研究所事務部部长：佐藤 和彦
議題	1. 会長・副会長の選出 2. 町長からの諮問 3. 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）及び松伏町第6次総合振興計画について
議事録作成者	企画財政課総合政策担当 主任主事 渡邊 大輔
諮問	町長からの諮問
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料 ・別添資料① 諮問書 ・別添資料② 今後のスケジュール ・資料1 第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ・資料2 第2期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版） ・資料3 松伏町第5次総合振興計画後期基本計画（概要版）

議 事

発言者	発言内容・決定事項
議題1 会長・副会長の選出	
町長	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の規定に基づいて、会長・副会長の選出を行い、会長には松伏町商工会会長の小島委員、副会長には東部地域振興センター所長の坂田委員が就任した。
議題2 町長からの諮問	
町長	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例の規定に基づいて、町長から小島会長に対して、第3期松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について諮問を行った。 ※別添「諮問書」参照
議題3 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）及び松伏町第6次総合振興計画について	
事務局	<p>(会議資料に基づいて事務局から説明。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4ページ「①総合振興計画と総合戦略の関係」について、総合振興計画は、町政を計画的に進めるために将来における町のあるべき姿と方向性などを定めたものである。 ・総合振興計画は、町が目指す将来像とそれを実現するための長期的な指針として、将来人口やまちづくりの目標、土地利用の構想を定めた「基本構想」、その基本構想に定めた将来像を実現するための分野ごとの基本方針や目標を個別に示した「基本計画」、そして基本計画で示された施策を実現するための行動計画である「実施計画」の3層で構成されている。 ・現在の総合振興計画のまちづくりの目標について、7つのまちづくりの目標に合わせて、「人口増を目指す戦略」と「定住化を進める戦略」の2つの重点戦略を取り入れて進めている。 ・次に総合戦略の概要について、総合戦略とは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定されるもので、地域経済の活性化や地方における雇用の創出等の地方創生等を実現するため、進めるべき施策や事業を示すものとして策定したものである。 ・松伏町では、①「生活の柱となる働く場の提供」や、②「町や人がつながる魅力づくり」などの4つの基本目標を定め、それに応じた数値目標や重要業績評価指数の「K P I」を設定している。 ・「総合戦略」は、上位計画である「総合振興計画」との整合を図りつつ策定しているため、内容的には総合振興計画と重複する部分がある。 ・そのため、計画の方向性や取り組み内容の整合性の向上、読み手の理解のしやすさ、事業の進捗管理の効率化などの観点から、総合振興計画と一体化する自治体が増えてきている。近隣の自治体では、越谷市や三郷市、八潮市、埼玉県全域では主に、さいたま市や狭山市、入間市、戸田市など、令和になって新たに策定した自治体の多くが一体化する動きがみられる。

- ・資料5ページ「②総合戦略と総合振興計画の一体化について」、松伏町では、2014年度（平成26年度）に策定した「第5次総合振興計画」に基づきまちづくりを進めているが、この計画が2023年度（令和5年度）で終了することから、「第6次総合振興計画」の策定に現在着手している。
- ・そこで、4ページで説明した理由から、上位計画である総合振興計画の策定に合わせて、「第2期総合戦略」の計画期間を1年間短縮し、「第3期総合戦略」と「第6次総合振興計画」を一体的に策定することを検討している。
- ・具体的には、総合振興計画の一番最後の章に「総合戦略」を掲載し、定めた目標や施策、事業などを掲載する予定である。
- ・前半の総合振興計画で記載した事業や取り組みに「番号」を付与しておき、総合戦略に掲載する事業や取り組みなどがそれと合致する場合には、総合振興計画で付与した番号を総合戦略の事業にも付与し、相互にリンクさせることを考えており、総合振興計画と総合戦略の双方が、読み手にとって理解がしやすい計画づくりを検討していく。
- ・5ページ下図について、図の一番上にある「松伏町人口ビジョン」は、松伏町の人口の現況把握や将来予測などを行い、人口について町民と認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来展望に関して、長期的な方向性を示すものである。2015年度（平成27年度）を基準とし、2060年度（令和42年度）を目標年としている。
- ・現在の総合戦略の策定時である2020年度（令和2年度）に1度改訂を行っており、今回策定する新たな総合戦略についても改訂を検討している。
- ・改訂内容としては、主に時点修正を行う予定であり、加えて、現在集計中である町民意識調査や転出者アンケート、転入アンケートなどの調査結果の反映を行う。
- ・第5次総合振興計画の終期である2023年度（令和5年度）に合わせて、第2期総合戦略の計画期間を1年間短縮し、2024年度（令和6年度）から第3期総合戦略と第6次総合振興計画を一体的に策定したいと考えている。
- ・次に6ページについて、第6次総合振興計画の策定にあたり、大きく2つの指針を定めている。
- ・一つ目は「町民本位の計画づくり」。多様化する町民ニーズに対応したまちづくりを進めていくためには、町民参加による、町民と行政との協働による計画策定を行っていくという考え方である。具体的には、町民意識調査の実施により、様々な世代の意見を収集し、町民意見を的確に反映させた計画づくりに努めていきたいと考えている。また、町民懇話会及びパブリックコメントの実施により、計画策定過程において、町民意見の聴取にも努めていきたいと考えている。
- ・二つ目の指針が「実効性のある計画づくり」。まちづくりの重点課題を明確にし、第6次総合振興計画において優先的・重点的に取り組むべき施策を絞り込み、実効性のある計画づくりに努めていきたいと考えている。具体的には、第5次総合振興計画の進捗状況や現状課題を抽出するとともに、急速に変化する

	<p>社会潮流に的確に対応するため、時代のニーズに応じた計画づくりに努めていきたいと考えている。また、第6次総合振興計画策定においては、土地利用計画と将来人口フレームは重要なテーマであるとともに、関連性の深いものであると認識している。土地利用計画については、今後10年間の将来像をどのように描くのか、長期的な視点に立ち、土地利用計画づくりに努めたいと考えている。また、急速な人口減少が進むと想定される中、町の人口動態を的確に捉え、国の人口動態の動向を十分把握した上で、将来人口設計を行っていききたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次に資料8ページの構成と期間について、構成に関しては第5次総合振興計画と同様、将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる「基本構想」、基本構想に定めた将来像を実現するために個別の施策を体系的に示した「基本計画」、そして「基本計画で示された施策を実現するための行動計画である「実施計画」、この3層構成で進めていきたいと考えている。 ・計画期間について、基本構想が令和6年度から令和15年度までの10年間、基本計画は、前期・後期5年間ずつで、令和6年度から令和10年度までを前期基本計画、令和11年度から令和15年度までを後期基本計画とし、実施計画につきましては、計画期間を3年間とし、毎年度見直しをしていく予定である。 ・資料9ページ、策定体制について、松伏町総合振興計画審議会条例第2条の規定に基づき、審議会を立ち上げる。なお、総合振興計画と総合戦略を一体的に策定することを了承いただけるのであれば、第2回の会議からは総合振興計画の審議会と総合戦略の審議会を合同で開催したいと考えている。 ・次に庁内の体制については、策定委員会と策定専門部会を設置し、検討を進めていく。策定専門部会は、資料に記載の3つの部会を設置する。各機関の役割内容を図で表したものが9ページの下図であり、各部会と連携しながら進めていきたい。 ・資料10ページ、3つの専門部会とそれぞれの役割分担については資料に記載の通りである。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明があったが、意見・質問はあるか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問なし
今後のスケジュールについて	
事務局	<p>(資料②スケジュール表に基づいて事務局から説明。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、松伏町第6次総合振興計画骨子の策定まで進めたいと考えている。上半期においては、現行の第5次総合振興計画の評価を行い、町民意識調査等の結果を踏まえ、課題の整理を行う。この結果をもとに、基本構想及び基本計画の骨子を下半期で検討していく。 ・その上で、10月には総合戦略の審議会と総合振興計画の審議会を合同で開催したいと考えている。開催日が決定次第、開催通知を送付させていただく。 ・なお、総合振興計画の審議会と合同にて会議を開催するが、総合戦略審議会委員に関しては、令和3年度の総合戦略の事業の進捗報告を行うため、総合振興計画の審議会と少し時間をずらして開催したい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、11月には町民意見を聴取するため、町民懇話会を実施したいと考えている。開催については現状、コロナ渦であり、感染拡大している昨今の情勢を踏まえ、進めていく。 ・続いて令和5年度は、9月にパブリックコメントの実施を想定しているため、8月上旬までに、基本構想及び基本計画素案を策定したいと考えている。 ・パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、計画最終案について検討し、令和5年11月に審議会から答申をいただきたい。 ・また、基本構想については、松伏町基本構想策定条例 第3条の規定に基づき、議会の議決を経なければならないことから、令和5年12月議会へ上程する。 ・以上のようなスケジュールで進めていく予定である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より説明があったが、意見・質問はあるか。
全委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問なし
その他	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに総合振興計画及び総合戦略を策定するにあたり、現在、アンケート調査を実施している。 ・まず、町の住みやすさや施策の満足度等について意見を伺うための町民意識調査について、町民1,500名を対象とし、昨日時点の速報値ではあるが、503名から回答をいただいている。有効回収率は33.5%、今回は郵送配布・郵送回収のみでなく、スマートフォン等を利用してインターネットで回答できる仕組みを導入している。インターネット経由の回答は4割弱となっており、回収率向上に一定の効果があつたと考えている。 ・また、新たな総合戦略を策定するために、転入者・転出者を対象としたアンケートも実施している。転入者アンケートは、松伏町への転入のきっかけや転入を決めた理由を伺うもので、有効回収率は28.4%となっている。転出者アンケートについても有効回収率は28%程度となっている。 ・転出者アンケートに関しては、現在、窓口で転出届を出しに来られる方に対しても来年6月までアンケート調査を実施している。 ・今回の新たな取り組みとして、中学生・高校生を対象としたアンケートも実施しており、将来希望する仕事や住みたいまちについて聞いている。有効回収率は83.7%となっている。 ・加えて、子育て世帯の方にもアンケートを実施しており、まちの住みやすさや住みたいまちについて聞いている。有効回収率は約57%となっている。 ・アンケートとは別に、高校生を対象としたワークショップについても7月下旬と8月上旬に開催した。10名程度の参加があり、2班に分かれて「ずっと住みたいまちとは」をテーマに話し合ってもらい、最終日には町長へのプレゼンも行った。
閉会	